

地方自治研究活動の意義と各地のとりくみ

～10月、地方自治研究全国集会の成功をめざして～

自治労連 中央執行委員
板山 裕樹

1. 地方自治研究全国集会について

地方自治研究全国集会(略称・自治研全国集会)は、憲法を住民のくらしにいかし、住民本位の地方自治を実現するために、住民、労働者、自営業者、地方議員、研究者と自治体・公務公共関係労働者が共同して研究、交流、討論を行い、政策と運動に展望を示す全国集会です。では、そもそも自治研(地方自治研究活動の略)とは何でしょうか。それは、「住民と自分のために、いい仕事がしたい」という願いや思いを実現するための研究活動です。

住民のために仕事ができる職場にしていくには、一人ひとりの職員の努力や思いだけでは、限界があります。職員が団結し、労働組合の力で職場を変えていくことが必要です。住民のために仕事ができる職場をつくるために、労働組合として職場の問題を取り上げ、みんなで問題を考える。ここに、「自治研究活動の一步」があります。

「住民本位の自治体づくりの主人公は住民であること」から、広範な住民の方々と一緒になって、地域自治研活動を推進することは、住民本位の自治体をどう実現をさせていくかという点で非常に重要なことです。

2. 自治研全国集会の歴史

1989年に結成された自治労連は、それまで

に取り組まれてきた自治研全国集会が積極的に果たしてきた役割を継承し、集会をさらに発展させることを目的に、1990年に第1回地方自治研究全国集会を横浜市で開催しました。1993年の第3回集会からは、住民のくらしや権利擁護、地方自治に関わる全国の中央団体と自治労連で構成する共同実行委員会が主催するようになり、名実ともに「住民が主人公」として開催する共同の研究集会へと発展してきました。集会はおおむね2年に1回、全国各地で開催し、今回で16回目を迎えます。

1997年に開催した第4回集会では、憲法をいかす21世紀の地方自治のあり方を提案した「地方自治憲章案」を発表するなど、地方自治を守り発展させる運動に確信と展望を示す役割を果たしてきました。2000年代に入ってから、国の「構造改革」による「三位一体改革」、市町村合併、道州制導入、公務公共サービスの民営化などを住民の立場から分析・検証し、問題点を明らかにして、住民本位の地域、自治体づくりへ展望を開いてきました。2011年に発生した東日本大震災と福島第一原発事故について、被災者の立場から現状と課題をとらえ、住民本位の復旧復興と、原発ゼロ・再生可能エネルギーをいかす地域づくりの政策を提案してきました。また、国

の社会保障制度を後退させる動きに対して、「権利としての社会保障」を定めた憲法25条に基づく社会保障政策も提起してきました。安倍政権による立憲主義の破壊、「安全保障法」や改憲の動きに対しては、立憲主義、平和と民主主義、国民生活擁護を求める運動を地域から結集し、国民の共同を促進する役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大がはじまってから2年が経とうとし、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、社会保障や公務公共を縮小する新自由主義政策が、国民のいのちとくらしを守れない脆弱な社会をつくってきたことが明らかになりました。

安倍・菅・岸田と引き継がれた自公政権は、「新しい資本主義」を打ち出し、大企業支援と原発再稼働の拡大、デジタル化と結びついた新たな構造改革推進の動きを加速しています。「自治体戦略2040構想」から、地方自治体に対してデジタル化の推進により、職員の半減化や窓口業務のオンライン化などにより、自治体の変質化がねらわれています。ウクライナ危機や食料及びエネルギー価格高騰による影響は、今まさに私たちの目の前に、リアルに感じ取れるようなかたちを成しています。

このような地域住民のいのちとくらし、地方自治が脅かされています。その一方で、9条改憲を許さない市民、野党、労働組合の共闘がかつてなく広がっています。社会保障の改悪に対して、いのちとくらしをまもる地域住民、市民団体の共同も広がっています。住民本位の自治体づくりの取り組みも各地で多彩に展開されています。

3. 地域での自治研究集会

自治体に働く労働者が、住民の自主的など

りくみを支援し、自治体行政についての専門性をいかして、地域の自治力を高めるために、地域の自治体問題研究所や民主団体、地域組織などと一緒になって、都道府県単位、市区町村単位での地方自治研究集会が開催されています。下記は本年5月までのほんの一例ですが、昨今ではオンライン併用開催を駆使し、地域を超えた参加も窺えます。

福島県では、2月19日に「災害と自治体」をテーマに開催し、オンラインを活かし愛媛・西予市を講師とし、「2018年西日本豪雨」の教訓をいかし「事前復興」を学びました。

茨城県でも、3月11日に地域の茨城県自治体問題研究所と合同で、自治体DX計画〜デジタル化は住民と地方自治に何をもちたらずか〜をテーマに自治研集会を開催しました。

埼玉県でも、4月23日に広く県民を対象とした自治体フォーラム(県民公開講座)を開催し、前年12月の県本部の自治研究集会での成果を県民向けに報告しました。

高知県でも、5月28日に第13回となる自治研集会が開催され、5つの分科会では職場や地域からレポートが報告され、債権監理課で住民に寄り添った滞納整理・徴収のとりくみや子供と家庭に寄り添った児童相談のとりくみなどが報告されました。

4. 最後に

10月1〜2日の第16回自治研全国集会に向けて、今から新たに大変な準備をする必要はありません。今まで培った現場での経験、現在進行していて気になっている問題点を全国から皆で持ち寄り、一人でも多くの仲間を誘っていただき、自治研全国集会を成功させましょう。